

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和3年度第4回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和3年11月11日(木)				
開催時間	14時から15時40分まで				
開催場所	足立区役所8階特別会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが 和子	高山のぶゆき
	いいくら昭二	土屋 のりこ	田中 功一	小泉 俊夫	※佐藤 強士
	※茂木 福美	※中村 重男	村田 文雄	工藤 信	
欠 席 者	松茂良みさえ				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和3年度第4回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

会議に先立ち、事務局からお知らせがあります。

本日も前回同様、新型コロナウイルス感染症対策として、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。毎回のお願いですが、ご発言の際、ゆっくり、はっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは田中会長よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第4回足立区環境審議会をはじめさせていただきます。

今、事務局からご案内がありました。新型コロナウイルス感染症は、大分治まってきましたが、まだ少しずつ新規感染者が出ているようです。本日もオンラインと会議室の併用での会議になりますが、どうぞ活発なご審議をお願いしたいと思います。

また、この間ご審議をいただきました環境基本計画も、内容案が固まってきました。本日はそうした残りの過程、ご審議の結果の修正点も含めて、ご確認をいただきたいと思います。

それでは、本日の出席委員の確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

現在、オンラインが5名、会場に8名の委員がいらっしゃいます。現在、オンラインで1名、会場で1名、いらっしゃっていない方がいます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。委員定数15名ということで、この後、さらにオンライ

ンで1名、会場で1名参加予定ですが、現時点で13名の出席ですので、審議会は成立していることをご報告いたします。

続いて本日の議事録署名員ですが、会場にお越しの委員から指名させていただきます。ぬかが委員、いいくら委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、令和3年度足立区環境審議会資料、別紙として環境基本計画(案)の3点です。

次に本日の進め方ですが、前回と同様です。ご意見やご質問がありましたら、オンライン参加の方は挙手ボタン、または画面に向かって分かるよう挙手をしてください。会場の委員は挙手をお願いいたします。

事務局で挙手されている方を会長にお伝えしますので、会長の指名によりお一人ずつ、ご意見、ご質問をお願いいたします。その後、委員からのご意見、ご質問がそろったところで、会長の進行により事務局からお答えします。

進め方の説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。前回と同様となりますが、ご発言をする際には挙手をしていただき、確認をした上でご発声をしていただきたいと思います。

また、ご発言の際には、ゆっくりと大きめの声でお願いしたいと思います。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。審議事項1「環境基本計画案」です。これについての説明を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境基本計画の見直しにつきましては、今回の審議会でご審議していただいた内容を踏まえ、区民の皆様の意見を広く求めるため、パブリックコメントを実施する予定です。また、環境基本計画の中には、3月に表明しました「CO₂排出実質ゼロ宣言」に関する指標、目標値を設定していきますが、各指標の目標を実現するための具体的な取組みや実行計画については、今後検討をお願いします。「脱炭素ロードマップ」の中で詳しく記載していきたいと考えております。

では、今回の修正箇所について説明いたします。基本的に修正した箇所は、別紙の頁に基づいて説明させていただきます。

別紙の20頁をご覧ください。「見直し」と書いてあるところがあります。前回、「東京都との連携について説明を記載すべき」とのご意見がありましたので、第3章に東京都との連携について、記載しております。

続いて21頁をご覧ください。「2030年度の二酸化炭素削減目標について、2013年度比46%削減の現状案を見直すべき」とのご指摘で、様々なご意見をいただき、「2013年度比46%以上削減さらに50%の高みを目指します。」という表現に変更しております。

続いて39頁をご覧ください。友好都市についての記載です。「具体的な地域名を入れたほうがよい」というご指摘がありましたので、「魚沼市等」という形

で地域名を入れました。

また、41頁をご覧ください。「追加」と記載のある部分です。今まで39頁に書いてあったものですが、「荒川上流沿川の森林保全の促進」は、自然災害対策ではないか、ということで表記を分けてこちらに記載しました。

続いて40頁です。今まで数値を入れていなかったところですが、2024年度の目標値として、800人という数値を入れました。この数値は、住区センター等で開催している高齢者向けの熱中症対策講座や、小学校の気候変動をテーマとした出前講座の参加人数としております。

続いて89頁をご覧ください。「緑による地球温暖化対策」のところに「追加」と記載があります。以前、ご指摘の中で、二酸化炭素吸収量で「どのように計算しているか説明を入れた方がよいのではないか」というご指摘をいただきましたので、参照頁を記載しました。38頁をご覧ください。CO₂吸収量を杉の木に換算した時の換算方法について記載しております。同様の記載が91頁の下の欄に「追加」とありますが、そちらにも記載しております。

続いて10頁をご覧ください。「コラムを増やして、分かりやすく説明した方がよいのではないか」ということで、全部で8点ほどコラムを追加しております。例ですが、10頁には「SDGsに関する「協働・協創」による取組み」を追加しております。また、11頁には「サステナブル・リカバリー東京宣言」についてコラムを追加しております。主なものとして2点紹介させていただきました。さらに、以前のコラムはアルファベット表記でしたが、「カタカナ表記にした方

がよいのではないか」というご指摘もありましたので、カタカナ表記に変更いたしました。

続いて5頁をご覧ください。国内外の動向です。こちらに8月のIPCC第6次評価報告書に関する記述を追記しております。

続いて20頁をご覧ください。前回、20～23頁までの構成についてご指摘をいただきました。以前は、23頁に将来像というイラストがあり、20・21頁に取組みや削減見込み量があるという頁構成でしたが、そうではなく「取組み・削減量を書いて、その後に将来像がくるという構成がよいのではないか」というご指摘があり、そのように構成を変えております。

続いて32頁をご覧ください。「特定フロンがオゾン層を破壊していることを受け開発された代替フロンも、温室効果を持つことについて、説明を追記すべき」というご指摘がありましたので、特定フロン・代替フロンについて表記を追加しております。

続いて113頁をご覧ください。こちらは食品ロスについての記載です。2019年度の推計量と東京都の削減率を踏まえ、2030年度の足立区の削減目標を設定した記載です。113から118頁まで、アンケートを含め記載しております。また45頁をご覧ください。これらを踏まえ、足立区の食品ロスの削減目標を2030年度までに、2019年度比で21.6%削減としております。

主な変更点としては以上です。全体的にはイラスト等を増やし、細かな改善を加えているところです。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。大分、内容が固まってまいりまして、全体的な構成や文章の記述の内容なども、原案の形になってまいりました。これまでのご指摘を踏まえて、追加したところ、見直したところ、いくつかございます。それも含めて、全体にわたってご意見をいただきたいと思いますが、少し厚い資料ですので、分けてご確認をいただきたいと思っております。まず第1章の「計画の基本的事項」、第2章の「計画改定の背景」、第3章の「CO₂排出実質ゼロの2050年に向けて」と、23頁まで最初のパートがあります。まずはこの範囲でご意見などありましたら、お願いしたいと思っております。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場でぬかが委員が挙手されていきます。

(田中充 会長)

それでは、ぬかが委員お願いします。

(ぬかが和子 委員)

先ほどご説明があった5頁の国内外の動向で、パブコメをかける現時点では、IPCCの統括までということだと思っておりますが、パブコメ後でも、ぜひCOP26や最新の情報を入れ込んでいただきたいと要望します。よろしく申し上げます。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。今の点は、ご意見として承りました。他の委員、いかがでしょうか。会場はよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場は大丈夫です。

(田中充 会長)

はい。それではオンラインの委員、いかがでしょうか。

今のところないようですので、ひとまず先に進めさせていただきまして、またお気づきの点がありましたら、戻ってまいりたいと思います。

続きまして、第4章の24頁から「計画の体系」、そして「各柱の施策」、長くなりますが84頁まで、計画の実質的な中身になります。この範囲でいかがでしょうか。第4章と第5章になります。お気づきの点がありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい。会場のいいくら委員お願いします。

(いいくら昭二 委員)

39頁ですが、魚沼市の森林を保全するというので、4つの写真が出ています。魚沼はよくわかるのですが、足立区の計画ですので、4枚のうち2枚くらいは、足立区内の緑化の写真にしてはいかがでしょうか。提案させていただきます。

(田中充 会長)

はい。わかりました。ありがとうございます。

施策との関係でいきますと、緑化の指導や、緑化の推進などがあるかと思えます。あるいは区の施設での取組みなどもあると思います。何か関連して良さそうな写真がありますでしょうか。事務局いかがでしょうか。

(須藤純二 環境部長)

例えば保存樹林の写真とか、区内にも緑豊かな箇所がありますので、そういったところで承諾を得てということになると思いますが、掲載できるか検討させて

いただきます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

もう1問、いいくら委員があります。

(田中充 会長)

はい、いいくら委員お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

41頁の追加のところで、「荒川上流沿川の森林保全の促進」とありますが、ぱっと見て、区内で荒川上流の沿川の森林はどこかと思いました。足立区内でないならば、どこのというもう少し詳細な文言を入れた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

わかりました。調整させていただきますと思います。

いいくら委員、他にありましたら併せてご発言をお願いします。

(いいくら昭二 委員)

以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。

実は41頁のご指摘の点は、私も少し感じておりまして、自然災害対策の一環として、こういう施策を入れているわけですが、区の努力でできる施策の部分と、そうではなく、上流部の自治体、あるいは国土交通省荒川事務所などと連携していく施策ということになると思います。表現ぶりも含めて、今の委員のご指摘の点、少しご検討いただければと思います。私もそのように感じました。

他の委員はいかがでしょう。ご指摘、あるいはご意見ありましたらお願いいたします。

オンラインの委員、いかがでしょうか。第4章の24頁から第5章の84頁までです。ご意見がある場合は、お手数ですがお顔を出していただくと良いかと思ひます。中村委員と水川委員があるようですね、それでは中村委員、水川委員お願ひいたします。

(中村重男 委員)

本質的な問題ではないのですが、言葉の問題で、35頁の「③建物の省エネ性能の向上」の「ZEB」、④の「ZEV」、これについて、アスタリスクで用語解説を付けていただきたいと思います。一部22頁で説明されているのですが、細かい用語解説として、巻末に付けていただきたいと思いますという希望です。よろしくお願ひします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。今の点、大丈夫だと思います。

続いて、水川委員どうぞご意見ありましたらお願ひいたします。

(水川薫子 委員)

写真なども増えて、完成が近づいてきたと感じるのですが、例えば44頁や54頁の写真で、区内の取組みの様子などに括弧づけで、会場名や場所を入れると、どのような場所でやっているかが伝わって良いかと思ひます。補足をもう少し詳しくしてほしいと思ひました。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。今のご指摘の44頁は、写真についてのご発言でしょうか。

(水川薫子 委員)

はい。写真の説明のところです。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。ご指摘

の点、よくわかりました。

事務局、今まで出たいいくら委員からの荒川上流部の話。中村委員からの用語解説、特に区民の方にわかりにくい

「ZEB」などについて。それから水川委員の写真について、場所などが分れば、そういった情報を追加して欲しいという要望がありました。

これまでのご意見、いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いくら委員の荒川上流のところですが、他の地域と連携しながら、ということが分かるような表記を考えさせていただきます。

中村委員からご指摘のあった「ZEB」と「ZEV」の用語解説については、脚注を入れようと思ひます。

水川委員ご指摘の写真のキャプションは、場所や会場名など、具体的にわかるように変更していきたいと思ひます。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。これ以外に追加のご意見がありましたらお願ひします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場は特にございません。

(田中充 会長)

わかりました。また気がつきましたら、ご発言をいただきますので、お願ひいたします。それでは、オンラインの方はいかがでしょうか。

はい。ありがとうございます。また、必要があれば戻ってきたいと思ひます。

続きまして、最後のパートになります。85頁の第6章「計画の進行管理」から104頁の第7章「環境保全行動指針」まで、いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場でぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい、ぬかが委員よろしくお願ひいたします。

(ぬかが和子 委員)

「区の行動指針」についてです。例で言えば92頁、柱1の「地球温暖化・エネルギー対策」での「区の行動指針」についてですが、「区の行動指針」と言った時に、この表現を見ていると、区内事業所としての「区の行動指針」のように見えてしまいます。エネルギーを上手に使うとか、CO₂削減に取り組むとか、職員がエコドライブを徹底するとか。

つまり事業所としての「区の行動指針」だけではなく、区民や事業者の方々が、この分野で言うと温暖化エネルギー対策を進められるように、区はどのように力を尽くすのか、まずはこれが中心に来るのではないのでしょうか。

行政主体としての「区の行動指針」の部分をはっきり打ち出していただいて、その上で大規模事業所である区の職員の行動指針があるのではないのでしょうか。もう少し改善をしてほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ご発言の趣旨はできるだけ区の住民等に対する支援も含めて、書き込んでほしいというご指摘かと思ひます。また、後ほど事務局から認識について、回答いただければと思ひます。

他の委員はいかがでしょうか。まずは会議室でいかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。では、オン

ラインの委員はいかがでしょうか。第6、7章です。

佐藤委員ご発言ありますか。

(佐藤強士 委員)

102頁の「区民の行動指針」のところでは、私は、足立区の町会自治会連合会の環境部会におりまして、省エネということで、町会自治会連合会の各部から25名くらい集まっていたいただきました。啓蒙などの行動指針に沿っているのではないか、ということで一言申し上げました。

(田中充 会長)

いま、佐藤委員から区民の行動指針の趣旨に沿った行動を、町会自治会連合会でもされているという情報提供をいただきました。

他の委員はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほどのぬかが委員からのご指摘について、政策主体としての区の役割も「区の行動指針」として、ぜひ強調してほしい、そのような趣旨のご発言だったかと思ひます。事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

先ほどのぬかが委員のご指摘の例示は、92頁だったかと思ひます。

区というのは2つの顔があり、1つは事業所としての区で、それに関する記載はあります。また、行政機関の区として、区民や事業者への支援的な取組みを記載できないか、というご指摘です。区民に行動していただきたい中で、それを進め易くするという事は、確かに区としての役割です。88頁をご覧ください。一番下に「区としての支援」というものを記載はしております。もう少し目

立つように、構成や記載方法については工夫していきたいと思えます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員からご質問があるようです。

(田中充 会長)

ぬかが委員どうぞ。

(ぬかが和子 委員)

それぞれの行動指針に区の支援策が書かれているということで、今の回答はよくわかりました。その中で、例えば、区の行動指針の内容が事業所としての行動指針だとしても、区民や事業者の行動指針の最後に「区としての支援など」と書いてあるように、帯として少し目立つように、区は区民や事業所の行動を促すために支援します、のような1行を入れておくだけで、区としての行動指針は事業所として心掛けることだけではないとわかるのではないのでしょうか。そういった工夫で、全て書き込まなくても改善できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。ご指摘の点は事務局も認識されているかと思えますので、ぜひご対応いただければと思えます。

本編を見てまいりましたが、続いて、最後105頁から資料編です。やや専門的なところもありますが、削減目標や、食品ロスの実態調査の関係、用語解説も含めて整理をしております。こちらについてはいかがでしょうか。お気づきの点がありましたらお出しいただきたいです。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場で土屋委員が挙手されています。

(田中充 会長)

土屋委員、よろしくお願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

113頁の食品ロスの削減目標の考え方のところ、ここまで数字が明らかになって良いと思うのですが、これをもう少し見易く表記していただきたいと思えます。7頁に東京都の「都内の食品ロスの内訳」で円グラフが書かれています。こういう形で家庭系が何割くらい、事業系がどれくらいと、どこまで細かく内訳を表記できるかはありますが、折角事業者のアンケート結果等もあるので、可能な限り視覚的に見易く、全体像が分かり易い円グラフ等で表示できないものか、というのが1点です。

2点目ですが、家庭ごみ、事業所の食品ロスという数値が出てきたので、例えば1家庭当たり、平均どれくらい年間でごみを出して、それを2030年21.6%削減という目標の達成のために、1家庭に換算すると何kgくらい削減が必要なのか。具体的に、家庭でごみ袋何袋分減らせば削減目標にいくのかが、視覚的にわかるようにできないものか、というのが2点目です。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。食品ロスの関係で、参考資料の方には113頁から食品ロスの削減目標の考え方が整理されています。関連して本文の方にも東京都の事例であるとか、区としての食品ロス対策が整理されています。どちらかと言うと、本文の表記の仕方を変更して欲しいということでしょうか、あるいは参考資料の記載ぶりを変えてほしいということでしょうか。2つのお考えがあるかと思えますが、土屋委員、いかがでしょ

うか。

(土屋のりこ 委員)

見たのは資料編です。ここに入れば良いかと思ったのですが、どちらでも良いと思います。

(田中充 会長)

はい、わかりました。どちらが良いかですね。食品ロスの関係は、43頁の「食品ロス量の削減」というところから、45頁にも「削減推進計画」の表記があって、その後に47から48頁あたりに食品ロス対策が書いてあります。またフードドライブは49頁、さらには50、51頁に施策が並んでおります。

ご指摘の点、いずれにしても達成の実態を分かり易くグラフで表記してほしい、あるいは削減目標、削減量について、1家庭当たりでどのくらいか、そういう表記の仕方で、区民が実感できるような表記にしてほしい、そういう趣旨のご発言だったかと思います。後ほど、事務局より考え方について、ご回答いただきたいと思います。

他の委員、いかがでしょうか。参考資料の関係、用語解説、補足資料として計画書に収める内容でございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が挙手されております。

(田中充 会長)

いいくら委員お願いします。

(いいくら昭二 委員)

118頁のデータですが、「食品ロス抑制のため、行政からの必要な支援（複数回答）」ということで、この対象は大規模事業者へのアンケート調査結果と書いてあるのですが、行政からの必要な支援に「特に必要ない」という回答が174件、大体3分の1くらいあります。こ

の、支援は必要ない、というのは大規模事業者だからもう充足しているのか、関係ないと答えているのか、その辺がこの資料だと見づらいつと思うのですが、この点をもう少し分けた方が良いのではないかと感じました。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。ご指摘の点、理解できました。

オンラインの方で、水川委員が手を挙げておられます。水川委員、どうぞ。

(水川薫子 委員)

細かいのですが、133頁のNOxというところです。二酸化窒素や、一酸化二窒素の2という字が、下付きの文字が正しいので修正をお願いします。

(田中充 会長)

はい。わかりました。CO₂は良いですね。

(水川薫子 委員)

そうですね。CO₂は下付きの文字となっていますので、同じようにお願いします。

(田中充 会長)

わかりました。この点は修正できるかと思えます。

それでは、他の委員よろしければ、事務局で先ほどの土屋委員からの食品ロスに関係する2点と、いいくら委員から同じく実態調査の表記の仕方で「特に必要ない」ということについて、コメントまたは説明が必要ではないかということで、食品ロスに関する3点のご意見に対していかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

土屋委員からご指摘いただいた1点目、食品ロスの関係で、例示していただいた東京都のような円グラフは分かり易

いので、円グラフで表記していきたいと思います。また、目標値に関して何%というより、1家庭何kgとか、1人何kgという、具体的に分かり易い数値を出してはどうか、ということです。これについては、今日すぐにわかりました、とは言いつらいのですが、1人にするのか世帯にするのか、可能性を検討させていただければと思います。

いいくら委員のアンケートの118頁になりますが、「特に必要ない」というのが一番多いというのは、私どもも大変残念だと思ったのが正直なところです。ただ、大規模事業所というのは、食品ロスが発生する事業所だけではないのが実態です。事務所などもあるので、このような数字になったのではと考えていますが、この辺はもう少し今後の調査でしっかり深めていければと思いました。

水川委員のNOxについては修正させていただきます。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。食品ロスの関係で、土屋委員、いいくら委員からのご意見、ご質問に対してのお答えでした。何か追加で補足等があれば、ご発言いただければと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が挙手されております。

(いいくら昭二 委員)

今の答弁だと、せっかく基本計画で形になってきて、良いものを作りたいと思って参加しているわけですから、もう少し正確な形でお願いしたいと思います。会長としてはどう思われるのでしょうか。

(田中充 会長)

はい。今、いいくら委員からのご発言は、先ほどの事務局方から、174の「特

に必要ない」というのは、食品ロスが発生していない事業者からのお答えで、こういう回答が多くなったのではないかと、そんな趣旨の説明だったのでしょうか。事務局。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。そうです。いいくら委員のご指摘もありますので、例えば必要がない理由などは、もう少し深掘りして、アンケートをとった業者に聞いてみようかと思っています。

(田中充 会長)

はい。わかりました。そのように対応をお願いいたします。他に手を挙げられているのが、百田委員ですが、百田委員をお願いいたします。

(百田真史 副会長)

用語解説でBEMSのところがありますが、133頁です。学会の方ですと、Building & Energy Management Systemです。アンドが小文字で入るので、経産省の方も誤解しているのでは、できれば入れておいていただきたいです。

(田中充 会長)

はい。わかりました。それは大丈夫だと思います。133頁の説明のところですね。

(百田真史 副会長)

因みにHEMSは造語なので、あれはそのまま、アンドは入れなくて大丈夫です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。

他の委員でいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場で小泉委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい。どうぞ。

(小泉俊夫 委員)

118 頁です。食品ロスの件で、消費者への啓発でチラシと書いてあるのですが、段ボールや新聞紙などを出している中で、一般的な紙をきちんと分別すれば 18% くらい再生紙になると前に聞いて、実際にやっています。チラシはポストに入らないくらいでしたが、防犯の観点からも各業者にチラシを停止するよう電話をしてかなり減ってきました。新聞紙や段ボールを分けて、チラシやコピーの紙などを袋に入れて家庭ごみとして自宅で段ボールと一緒に括って出しています。

実際、段ボールや新聞紙を町会分は分別して出しているのですが、それ以外の再生できる紙をもう少し皆さんが理解できるように、繰り返し続けて啓発していくことで、ごみとなっているものが再生紙になるのではないかと思います。以上です。

(田中充 会長)

今、小泉委員からのご発言だったでしょうか。

(小泉俊夫 委員)

はい、そうです。

(田中充 会長)

はい。最初の出だしが聞き取れなくて、何頁あたりで、どんなご意見だったかを、事務局からもう一度繰り返していただいでよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

頁で言うと、雑紙の件なので、内容が近いところでは 93 頁だと思います。リサイクルをしっかりといきましょうということなので、小泉委員からは紙の分類にフォーカスして、ご意見をいただいたと認識しております。それでよろしいでしょうか。

(小泉俊夫 委員)

そうです。

(加藤鉄也 環境政策課長)

雑紙の分類というので、われわれもしっかり PR していきたいというのと、小泉委員からご指摘のあった繰り返し啓発していくというのは、非常に大切だと思います。例えば SNS を活用するとか、定期的に何かお知らせをするとか、紙を使ってしまうと、これはこれで難しい面もあると思いますので、色々取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

93 頁には、雑紙の話はどこにも出てきていないのですが、区民の行動指針でいくと、どのあたりに関連してのお話でしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

私の方で見たところ、93 頁の「区としての支援など」で「回収の周知と推進の強化」や、区民として「廃棄物のリサイクル・処分が適切に行われるよう配慮する」といったところから、小泉委員がご発言された内容と近いと思いました。

(田中充 会長)

はい。わかりました。少し聞き取れなくて、大変恐縮でした。事務局の方で理解していただいているようですので、申し訳ないですが、私の方が十分咀嚼できないまま事務局にお願いします。47 頁にも近い内容が出ているようですね。ただ委員のご意見が 93 頁に関連するものであれば、そこのところで表記を検討していただければと思います。

他の委員、いかがでしょうか。全体にわたって具体的にどの頁で、どういうことについての意見か。例えば表現を見直すとか、追記をするとか、ご意見を頂戴

いただければ、事務局の方も大変助かると思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

土屋委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい、土屋委員お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

94頁と93頁にもあるのですが、「フードシェアリングアプリ (TABETE) の活用促進」ということで、「TABETE」と書かれているのですが、他にもフードシェアリングサービスということで、様々な形態がでてきています。「TABETE」だけにこだわる理由があるのか、もしくは「フードシェアリングアプリ・サービス (TABETE 等) の活用促進」ということで、「TABETE」を代表とした一般的な「フードシェアリングサービス」ということなのか、どちらなのかと思いましたが。93頁にも、「食品ロスを減らす」のイラストの中に「TABETE」のアプリが固有名詞的に入っているのですが、もう少し一般論としてのフードシェアリングサービスの促進ということも位置づけてはどうかということでした。以上です。

(田中充 会長)

はい。わかりました。この94頁の表記は例として「TABETE」というのを挙げただけだと理解しておりますので、例であればそれがわかるような表記をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

他の委員、いかがでしょうか。お気づきの点がありましたらお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

村田委員が挙手されています。

(村田文雄 委員)

先ほど、ぬかが委員も発言されて、事務局も回答されていたので、敢えて述べることもないのですが、第7章の行動指針というのは、区民と事業者と区ということで、これは並列関係で良いと思います。ただ、先ほど加藤課長の方から、区も2面性があるという発言がありましたので、どうしても区民サービスなどをおこなう区なのか、大事業者としての区なのか、というところがでてしまいます。

1章から6章までは区としての施策の方針が出ているわけですから、広報する時は言葉の違いをはっきり分けていただいた方が良くと思います。

もう一つは、第三次の基本計画から比べると、かなりカラーがふんだんに入っているなど、非常に分かり易くなっていると思います。特に第7章の環境保全の行動指針は、区民であり、事業者が実際に動かなければ完成しないし、ゼロ宣言には追い付かないわけですから、少なくとも第7章の行動指針については、別冊でパンフレットを作成するなど、区民、事業所に渡るようにしていただければと思います。希望です。以上です。

(田中充 会長)

はい。今ご発言いただいたのは、会場参加の委員ですか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

村田委員です。

(田中充 会長)

はい。わかりました。先ほどの土屋委員、ただ今の村田委員のご発言に関して、何か事務局から補足することはございますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず土屋委員のフードシェアリングアプリについては、区としては「TABETE」

と協定を結んでいるということで、記載しているところです。ただ、委員のご指摘のように、アプリは日進月歩でいろいろなものが出てきますので、一般名詞としてフードシェアリングアプリのみにするか、サービスにするか、表現をもう一度考えてみたいと思いました。

村田委員の行政機関と事業所としての面があるということで、その表記を区と区役所に分けたらどうか、というご提案に関しては、ぜひ検討していきたいなと思いました。

もう1点の別冊でパンフレットを作ったらどうかということですが、これに関しては、何度かご説明させていただいておりますが、別冊でしっかりパンフレットや、概要版のようなものを、作っていきなさいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。ちょうど1時間ばかり、この件についてご審議いただいておりますが、全体にわたって改めてお目通しいただいて、お気づきの点がありましたら、ぜひ事務局にご意見を寄せていただくということをお願いしたいと思います。

この後の進め方で、先ほど事務局からパブリックコメントというお話がありましたが、スケジュールをもう一度確認させてください。いつからパブリックコメントをかける予定ですか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

審議資料の3頁をご覧ください。12月からパブリックコメントを実施し、来年の1月までを予定しております。具体的には、12月13日から1月11日まででございます。

そのコメントを受けて、2月に第5回

の審議会を開催させていただきます。

(田中充 会長)

わかりました。およそ1カ月後になりますが、12月13日からパブリックコメントにかけるという事務局の予定ですので、できるだけ早く案として固めて、場合によっては議会に報告をするという手続きが入るのかと思います。それでは、委員の皆様にご急がせて恐縮ですが、もし今日ご審議いただいた中で、追加でコメントであるとか、この点はどうかということになりましたら、1週間ほどのうちに、ご意見を事務局にお寄せいただくということではいかがでしょうか。事務局、間に合いますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。1週間ほどでお願いできればと思います。

(田中充 会長)

わかりました。それでは委員恐縮ですが、来週水曜日辺りを目途に、ご意見を頂戴して、そして最後、私が確認をさせていただいて、パブリックコメントに出す案としてまとめたいと思います。もちろんパブリックコメントにかけた後にも、さらにもう一度、審議の機会がございますので、意見調整等、必要がありましたら調整させていただくということを進めさせていただきます。

ここまで、基本計画(案)についてご審議いただきました。それから先ほど事務局の方からの説明にありましたが、CO₂排出ゼロ宣言を行ったわけでありまして、これを受けて脱炭素ロードマップを、事務局としては準備したいと考えているようです。また、これについても、この計画の全体が固まった後、さらに追加で、ご審議をお願いするという形にな

ろうかと思えます。それでは、基本計画（案）については、ここまでにさせていただきたいと思えます。多岐にわたって、ご意見いただきました。大変ありがとうございました。

それでは、報告事項に移ります。報告事項は本日3点ございまして、先ほどの資料の綴りですが、これは一括して説明いただいて、全体にわたってご意見などありましたら、お受けするという形によるのでしょうか。報告事項の資料の7頁からになります。報告事項の1から始まって3点まとめて報告いただいて、ご審議いただきたいと思います。では事務局よろしく願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

審議資料の7頁、報告事項の1の説明をさせていただきます。

「区内の食品ロス量の推計（確定値）について」です。こちら前回速報値として報告いたしました。確定しましたので、確定値として報告させていただきます。1の表に下線で3,556tと記載があります。こちらの数値が今回確定した数値です。具体的には、床面積で申し上げますと約3,000㎡以上の事業所を大規模事業所と定義をし、それが区内には432箇所あるということです。1枚めくって9頁をご覧ください。こちら（1）で432分の402と記載されていますが、前回は400でした。2業者に追加でお答えいただきましたので、402となりました。（2）の方は、具体的に「食品ロス推計量・割合」を計算したものです。10頁がクエスチョンの2です。食品ロス量の発生原因・内容等です。圧倒的に多いのが、「食べ残し・キャンセル品」ということで、第2位と大きな差がついてい

ます。クエスチョンの3は、「食品ロスを把握していない理由」ですが、そもそも「食品ロスが少ないから」が一番多いということです。11頁のクエスチョン4で「事業者が行っている食品ロス抑制の取り組み」では、生産計画や仕入れなどを工夫していらっしゃるということです。そして、「食品ロス抑制に取り組んでいない理由」としては、「現状でも食品ロスが少ないから」が一番多いということです。12頁は先ほど環境基本計画にもございましたが、行政からの支援で何が必要か、ということで、一番多かったのは、残念ながら「特に必要ない」ということでした。これは先ほどのご指摘を踏まえて、具体的に事業所に必要がない理由について、ヒアリングを進めていきたいと考えております。その次に、「利用者や消費者への啓発資材・チラシ等」という希望が多かったので、これに関しては、区内の事業者さんと一緒にチラシや、啓発資材を作れるか検討を進めていきたいと考えております。食品ロスについては以上です。

続きまして、13頁をお願いいたします。

「環境基金助成の募集について」のお知らせでございます。令和4年度の環境基金の助成について、12月10日から来年の1月14日まで、募集をしたいと考えております。対象者は区民、区内事業者・団体等でございます。環境貢献活動は、具体的にどんなものかと言うと、3（1）（2）に書いてある「良好な環境の維持や回復、又はより良好な環境づくりにつながる活動」、「より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動」です。4点目、助成の種類は2つあります。「（1）ファーストステップ助

成」ということで、新たな活動のきっかけづくりを支援する助成です。これは書類審査のみで、上限額が20万円となっています。一般助成は上限1,000万円の助成です。環境基金審査会に出席して、プレゼンを行っていただき、質疑応答に答えていただきます。5点目、周知方法はあだち広報や区のホームページ、SNS、あとは大学や各種団体への情報提供もしっかり行っていきたくて考えております。審査会は来年の2月10日に行う予定です。交付・不交付の決定と活動の報告等は、記載のとおりでございます。以上です。

続きまして、15頁の「再生可能エネルギー100%電力の調達について」の報告です。二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組みとして、区施設の電力の契約の見直しを推進しております。その中で、今回、令和3年度中に契約期間が満了した施設について、契約の見直しを行いました。対象は、小中学校の104校のうち17校で100%電力の調達の見直しを行いました。これによって、対象の17校に関しては、電気の使用に伴うCO₂の排出はゼロになります。契約期間は今年の10月1日から令和6年の9月30日です。3点目の単価内訳と予定価格ですが、一番下の下線の部分ですが、3年間で約47万円安くなるという試算になっております。3年間で47万円ですので、以前と変わらない金額で契約できた、という言い方が適切かと思っております。今後の方針ですが、CO₂ゼロを目指している区としましては、計画的に再生可能エネルギー100%電力の調達を進め、区施設の脱炭素化を積極的に進めてまいりたいと考えています。3点の報告は以上

です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。3つの報告事項について、それぞれご報告いただきました。それでは、ご質問などがありましたらお願いいたします。まず報告事項1の食品ロスの推計、調査結果ですが、いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

工藤副区長から1点あります。

(田中充 会長)

はい。工藤副区長お願いいたします。

(工藤信 委員)

先ほどの環境基本計画の表にもあるのですが、集計方法が学校と官公庁が一緒になって、165事業者にヒアリングしているのですが、学校と官公庁は分けて集計させていただきたいと思っております。それは、足立区の学校の給食については、残さいを限りなく少なくするよう努力しておりますので、学校と官公庁は分けて、集計をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

はい。わかりました。他の委員でいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

村田委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい。村田委員どうぞお願いいたします。

(村田文雄 委員)

アンケートは回収が多いほど、食品ロスが増えるということはありませんか。そこが気になります。アンケートをきちんと出したところが多ければ多いほど、食品ロスが増えてくるのではないかという気がするのですが、その点はどうでし

ようか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長です。よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい。どうぞ。

(加藤鉄也 環境政策課長)

食品ロス量に関しては、ご指摘のあったように回収した事業所が多いほど、食品ロス量が増えるという関係にはございません。なぜかという、いろいろな種類の事業所が入っていて、業種ごとに拡大推計値というもので推計をかけているためです。今回、事業者から追加で回答いただいたこともあり、速報値よりも推計値は減っているという関係になっています。たくさん答えていただければいただくほど、精度は上がっていくというのが正しい言い方になると考えています。以上です。

(田中充 会長)

はい。わかりました。村田委員からご質問ということで、今、お答えをいただきました。他の委員はいかがでしょうか。

続きまして、第2の報告、第3の報告についてまとめてお願いしたいと思えます。環境基金の助成、再生可能エネルギー100%電力の調達についてです。

会場の方、オンラインの方、いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場、特に挙手はございません。

(田中充 会長)

はい。オンラインの方の委員はいかがでしょうか。

私の方から、基金の助成でお尋ねしたいと思えます。このファーストステップ

と一般助成と2つに分けて助成を行うということですが、それぞれ助成期間といえますか、例えば上限20万円、上限1,000万円ということになりますが、これは単年度での金額で、例えば3年間の計画なら3年間の支出ということなのか、あるいは上限の中で3年間に分けて、あるいは2年間に分けて支出をするということなのか、活動期間と予算との関係はどうなっているのか、教えてください。これは質問です。

また、報告事項3の15頁のところで、104校のうち17校が、まず優先的に調達契約の見直しをしたということですが、今後も逐次行っていくということですか。もし今後のこうした調達の見直しのスケジュールがあるようでしたら、いずれ整理をして、どの施設をどのタイミングで見直していくかが分かれば、再生可能エネルギー100%に切り替えるタイミングがわかると思います。ぜひ、今後のロードマップの検討の時に、既設の調達の見直しスケジュールなども勘案していただけたら良いと思います。こちらは意見です。以上2点です。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境基金についてですが、これは複数年可能です。ただし、活動に関する報告は毎年必要になります。ファーストステップは1年のみという形です。

再生可能エネルギーに関しては、契約が複数年にわたっています。そのため、契約の周期に合わせて、導入を検討しているところです。

(田中充 会長)

環境基金の方は、複数年ということと単年度ごとに審査をしていくということにな

るのでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

一般助成に関しては、報告が毎年必要になるという形です。審査は1回です。

(田中充 会長)

わかりました。複数年の計画であるけれど、報告は毎年受けるということでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。その通りです。

(田中充 会長)

はい。わかりました。

他の委員はいかがでしょうか。報告事項1、2、3合わせて、何か追加でお尋ねの件、ありましたらお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場の方、特にございません。

(田中充 会長)

はい。よろしいでしょうか。オンラインの方の委員はよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。報告はスムーズにいきまして、前段の環境基本計画は丁寧にご審議いただけたかと思えます。

それでは、今後の予定について、繰り返しになるかもしれませんが、事務局からご紹介してください。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ご審議ありがとうございます。環境基本計画の改定案につきましては、先ほど会長からお話しがありました1週間程度ということで、11月17日までにご意見を事務局にいただきたいと思います。皆様のご意見を反映させた形で、田中会長にご確認をいただいて、パブリックコメントを実施したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

それではよろしくお願いいたしますと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

当然、修正したものに関しては、全委員に資料を提供させていただきます。

その後、パブリックコメントによって区民の皆様のご意見を反映させた修正案を、次回の審議会で確認いただき、環境基本計画改定版を完成させ、答申させていただきますと考えております。

(田中充 会長)

今の件で、区議会に報告する手順というか段取りはございますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

パブリックコメントの実施に関しては、区議会に報告する予定です。

(田中充 会長)

わかりました。そうすると区議会に出す案がパブリックコメントの案になるということになりますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。そうです。その後、パブリックコメントの実施結果についても、区議会に報告させていただきます。

(田中充 会長)

わかりました。ということで、ひとまずの計画案の固まり方としては、パブリックコメントの前に、およそ調整が終わったものを区議会に報告した後、区民の皆様に見ていただく形でパブリックコメントを受けることになるかと思えます。その後、皆様のご意見をいただいたものを基に、もう一度ご審議をしていただくということで、2月に審議会を予定しておりますので、その段階で最終確認の計画案についてご審議いただくという手順が、今、事務局からご説明あったところ です。

この後も、引き続きご審議いただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

計画の進め方については、そんな手順ですが、皆様よろしいでしょうか。何かご質問ありましたら、ここでお出しいただきたいと思っております。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい。いいくら委員お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

先ほどぬかが委員からお話がありましたが、環境はこれからの私どもにとって大切な施策になっていきます。3、4年前にも第3次基本計画が冊子で配られているのですが、私たちは環境ということで、紙の無駄などにも配慮しなければなりません。環境審議会または環境に関する人達から、紙に関しても無駄がないように、この基本計画も工夫していただきたい。更新する場合にはまた同じような冊子を配るより、まずデータ化してはどうでしょうか。基本的に計画は紙ベースのようですが、これを機会にデータ化や、例えば変更があった場合にルーズリーフで差し替えができるとか、そういうことも考えてみてはどうでしょうか。

(田中充 会長)

はい。ご提案、ありがとうございます。今のご指摘は、2つの意味があったかと思っております。1つは、この審議会での審議過程で、できるだけ資源を使わない方法での審議の仕方、特に最近ではデジタルなんてことも言われておりますが、ファイルで確認をするとか、そういうやり方が良いのではないかと、紙資源での

審議資料での作成は、必要最小限に止めるというのが良いのではないかと、という意図があったかと思っております。これが1点かと思っております。

もう1つは、出来上がりの中で、計画の冊子やパンフレットなど、PRをする時にたくさん作って配布するということはしがちですが、その時にできるだけ紙資源のことも考えて、ファイルで活用するところはファイルで活用する、そんな意味もあったかなと思っておりました。この後の進め方について、そういった観点も含めて取り扱いを考えていくというご提議かと思っております。どうぞ、この点については他の委員の皆さん、何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。全体にわたることですが、どうぞお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場で挙手はございません。

(田中充 会長)

はい。よろしいでしょうか。委員からのご発言の趣旨は、環境審議会なので、環境からまずは、ということも含めてのご提議だったかと思っております。

それでは、事務局の私の方で相談させていただいて、取り扱いの仕方、一気に変えるということもこれまでの経緯や蓄積、それから審議の仕方のこともありますので、少し激変感を避けながら対応していくということで相談したいと思っております。ご提議ありがとうございます。

他の論点で何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場は大丈夫です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。それで

は、事務局お渡ししますので、最後お願いしたいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。皆様、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

今回の審議会をもちまして、区議会推薦の委員の方を除いた委員の皆様は、環境審議会委員の任期が満了となります。正式には、11月21日までが任期となります。お忙しい中、審議会にご参加いただき、また、長きにわたり区の環境保全にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

事務局を代表いたしまして、部長の須藤よりご挨拶させていただきます。

(須藤純二 環境部長)

部長の須藤でございます。

長きにわたり、重要な環境基本計画の見直しに携わっていただき、本当にありがとうございます。まだ途中ではございますが、この計画に基づいて、二酸化炭素排出実質ゼロを目指して一つずつ着実に政策を実施して、区民の皆様の理解を得られるよう、しっかり頑張っていきたいと思っています。引き続き、区の環境行政にご尽力賜りますよう、改めてお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ありがとうございました。続きまして、次期委員に引き続き就任される方も含め、今回の審議会をもって、任期満了となる委員の皆様に、お一人ずつ簡単にご挨拶をいただきたいと思っております。まず田中会長からよろしく願いいたします。

(田中充 会長)

ご指名でございますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

2年間ということで、審議会の会長を務めさせていただきました。お陰様で皆様のご協力もありまして、大変活発な審議ができたかと思っております。審議会の方でございますが、ご案内のとおり、気候変動、温暖化問題が地球全体の課題として大変深刻な状況となってまいりまして、地域からも必要な取組み、必要な対応が出てまいります。どうぞ、これから一層多面的に、強力に進めなければいけない環境対策・気候変動対策でございます。足立区におかれましても、他の自治体の先頭に立って、進めていただくことを期待したいと思います。2年間、どうもありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、副会長の百田副会長お願いいたします。

(百田真史 副会長)

2年間ありがとうございました。この足立区ということで、なかなかオリジナルで進めていくというようなところを熱く審議させていただいたと思っておりますが、他の区と比べて、アドバンテージがあると思っております。引き続き、皆様ご協力いただければと思っております。ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、水川委員お願いいたします。

(水川薫子 委員)

2年間ありがとうございました。今回、初めて委員というものを担当させていただいて、私の方が大変勉強させていただくことが多く、少しでも何か貢献できるところがあればと思って参加してお

りました。こうやって行政の方が環境問題に対してどのように取り組んでいるのかが、こちらの学識経験者として参加させていただいておりますが、お互いに良いものが得られるような関係で今後も続けられればと考えております。ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、会場の田中委員お願いいたします。

(田中功一 委員)

会場の田中です。僕も初めての経験で、発言はあまりできていないのですが、僕自身が勉強になったかなという風に思います。あまり力になれなくてどうもすみません。ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、会場の小泉委員お願いいたします。

(小泉俊夫 委員)

はい、小泉です。2年間ありがとうございました。私は東京商工会議所の足立支部から代表して企業の方の協力ということで参加させてもらっています。私自身が勉強している最中ですので、この2年間培った、勉強させてもらったことをなんとか企業の方にリサイクルということで、終わった後も協力させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、オンラインにもどりまして、佐藤委員お願いいたします。

(田中充 会長)

佐藤さん。ミュートになっていますので、これを解除してご発言いただくと良いと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ではミュートの方をご確認いただいて、続いて中村委員よろしいでしょうか。

(中村重男 委員)

はい。中村です。2年間ありがとうございました。普段は環境に関する情報というのは一般のメディアからの情報に頼ってきました。今回、この足立区の環境審議会に出席させていただきまして、行政の具体的な対応ですとか、色々な取り組み状況等を知ることができました。なかなかできる経験ではないので、行政の大変さというのを再認識させていただいたということです。本当に2年間ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、茂木委員お願いできますか。

(茂木福美 委員)

2年間本当にありがとうございました。私、今日は情報提供をさせていただきたいと思います。私どもの女性団体連合会は足立区との共催で、毎年この11月に「L・フェスタ 2021 あだち」というのを開催しているのですが、今年はコロナの関係で今までのようにはできませんので、その代わりとして「だれ一人、取り残さない社会を目指して」ということで、講演と展示を行うことになっております。講演は動画配信をさせていただきます。展示の方は10頁にも出ておりましたけれども、「SDGs 今私たちにできること」ということで、足立区女性団体連合会が、その加盟団体のSDGsに関する取組みを皆さんに紹介してお知らせするという展示を今週の8日から14日までエル・ソフィアで開催してお

りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、会場の村田委員お願ひいたします。

(村田文雄 委員)

村田です。私も今回初めて委員をさせていただきましたけども、2年の任期のうち1年半ぐらひはリモート会議ということで、慣れないせいもあったかと思いますが、お互い意見を言うディスカッションができなくて少し中途半端な消化不良の状態が終わってしまいそうな気配です。でもそう言いながらも、先ほど中村委員も言っておりましたが、一区民としては知ることができない資料ですとか、情報を得ることができて非常に参考になったことが多いと思います。また、色々自分で感じたことをこういう席で述べさせていただきます。それはそれなりに区民としての役割を果たしたのかと感じております。ありがとうございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、先ほどつながらなかった佐藤委員お願ひいたします。

(佐藤強士 委員)

本当に2年間ありがとうございます。膨大な資料がありまして、事務局の方も大変だと思うのですが、こうやってまとめることができ、私は町会の自治会連合会で、いくらかでも啓蒙運動を毎年やらせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(加藤鉄也 環境政策課長)

最後に、副区長の工藤委員お願ひいたします。

(工藤信 委員)

副区長の工藤でございます。本当に委員の皆様、2年間ありがとうございます。以前、この委員が非常に長いぬかが委員もおっしゃっていましたが、環境審議会は他の審議会と比べて一般の方が非常に発言し易く、色々な立場から活発な議論ができるよう、積極的に運営していると思います。そういった意味で、今回、任期が満了になる委員もいらっしゃいますけども、今後も色々な立場からご協力をお願いしたいと思います。本当に2年間ありがとうございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

委員の皆様、ありがとうございます。次回からは改選後の新しいメンバーでの審議会となりますが、現在、環境審議会の次期区民委員につきまして、あだち広報10月25日号や区ホームページにて、募集の案内を行っております。区民委員の皆様におかれましては、引き続き応募も可能となっておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

次回の審議会は、2月15日火曜日の午後3時から開催予定です。次回もオンラインを併用した形で開催する予定でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

はい。どうもありがとうございます。皆様一言ずつご挨拶いただきました。長きにわたってご参加いただいた委員もいますし、また今回の1期の委員もいらっしゃったかと思ひます。どうぞ引き続き応募可能というアナウンスもございましたので、ご参加の方、期待をしております。

これをもちまして、令和3年度第4回

足立区環境審議会を終了とさせていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和3年度第4回環境審議会 会議録記録署名員
(令和3年11月11日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	ぬかかゝ 和子
署名委員	いんころ 昭二